

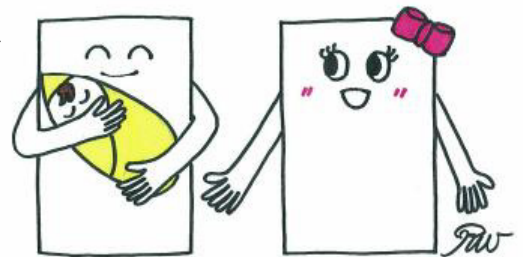
## 「イクメン」の増加と変わりゆく「男女の役割」(日本)

### 1. 「イクメン」とは？

厚生労働省では、「育てる男が、家族を変える。社会が動く。」と題して、「イクメンプロジェクト」を推進しています。ここでは、「イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する、もしくは将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと」とされています。育児休暇を取得する人の割合は、毎年厚生労働省が発表する「雇用均等基本調査」によって把握することができます。

### 2. 最近の動向

2011年度の「雇用均等基本調査」(有効回答数4,097事業所)で、「2009年10月～2010年9月までに出産した女性および配偶者が出産した男性のうち、2011年10月1日までに育児休業を取得した割合」が発表されました。これによると、女性は前年対比4.1ポイント上昇の87.8%が育児休業を取得しました。女性は、2007年以降概ね80～90%が育児休業を取得していることとなります。一方で男性は、前年対比1.25ポイント上昇の2.63%と過去最高となりましたが、依然として取得率は低水準にあります。



### 3. 今後の展開

こうしたなか、先月27日に内閣府の男女共同参画局から、男女共同参画における意識調査の結果が公表されました。ここでは、全国の20歳代～60歳代の男女各3,000人を対象として、様々なケースにおける男女の役割分担について、男性と女性の意識の違いが調査されました。そのなかで、「(結婚したら)妻には、できるだけ稼いでもらいたい」と考える男性は全体の約18%に留まりました。この意識には収入の多寡が影響しており、男性の収入が多くなると「妻にはできるだけ稼いでもらいたい」とは考えにくいようです。一方で、既婚者では年代が低いほど、「妻にはできるだけ稼いでもらいたい」と考える人が多い傾向にありました。

女性側の回答では、「(結婚したら)自分もできるだけ稼ぎたい」と考える人は全体の約47%にも上りました。女性の高学歴化や社会進出が進み、労働力人口が減少している日本では、女性の労働力がますます求められています。

このように、社会や生活における「男性の役割」「女性の役割」といった、役割分担の意識が変わってきています。「イクメン」の増加は、この一つの側面です。女性だけでなく、男性が育児に積極的に関わることで、家族のあり方もまた変わっていくと考えられています。男性と女性のそれぞれが、どのように仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をとっていくのかが、経済的な面だけではなく、心も「豊かな日本」に繋がっていくのではないのでしょうか。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年04月27日【デイリー No.1,301】日本の金融政策(4月)～資産買入の金額を10兆円増額～

2012年02月27日【キーワード No.781】縮小傾向が進む「男女の賃金格差」(日本)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社